

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護事業を行う事業者公募における提出書類作成要領

公募の申込みに係る資料の作成については、この要領を参考にすること。

なお、様式は、必須事項が整っていれば、レイアウトが同じである必要はない。また、様式の枠に納まらない場合は、それぞれタイトルを付した別紙を作成することができる。

◎様式第1号 参加希望申立書

法人の所在地、商号又は名称、代表者職氏名及び日付を記入し、代表者印を押すこと。

◎様式第2号 質問書

(1) 法人の所在地、商号又は名称、代表者職氏名及び日付を記入し、質疑事項を簡潔に記載したものを、地域密着型サービス事業者及び地域密着型介護予防サービス事業者の公募について(平成24年6月14日米子市掲示第30号)の4に記載のある福祉保健部長寿社会課へファクシミリにより送付すること。代表者印の押印は、要しない。

※なお、質問がない場合は、提出することを要しない。

(2) 参加希望申立書の提出期限は、平成24年8月31日午後5時とする。

(3) 回答は、質問のあった事業者に対して行うが、共通認識が必要と米子市が判断した場合は、全ての事業者に対し、その質問と回答の内容を周知することとする。

◎様式第3号 事業計画書

1 基本情報 法人名及び担当者情報を記入すること。

2 事業概要

(1) 基本理念

ア 基本理念及び事業運営方針について論じること。

イ 計画予定地の選定理由について論じること。

(2) 計画予定地に係る必要書類

- ア 事業の実施拠点となる事業所（予定）の所在地と周囲1キロメートル程度の周辺状況図（従業員等の駐車場を含む。）
 - イ 建物の平面図、立面図及び各室面積表
 - ウ 土地利用に係る関係機関との権利関係図書等の写し
 - エ 他の施設等との併設を計画している場合は、その全体計画についての計画図面
- (3) 資金計画に係る必要書類
資金計画書（開設後2年目までのもの）
※施設整備補助金は、「地域介護・福祉空間整備交付金」として、
1,500万円を見込んで作成すること。
 - (4) 医療との連携
医療機関その他関係機関との連携体制について論じること。
 - (5) 地域との連携
「運営推進会議」の位置付け及び地域との連携について論じること。
 - (6) 個人情報保護及び情報開示への取組
整備済みの要綱等を用いて説明すること。
 - (7) 非常災害への対策と緊急時の対応方針
整備済みの要綱等を用いて説明すること。
 - (8) 苦情処理体制について
整備済みの要綱等を用いて説明すること。
 - (9) 職員研修実施方針について
整備済みの要綱等を用いて説明すること。

◎様式第4号 勤務形態一覧表

本事業に適用される人員基準を満たした勤務形態一覧表を作成し、資格を証明するものの写し及び組織体系図を添付すること。

◎その他

整備済要綱等とは、法人の指針等として作成しているものを指す。